

特別養護老人ホーム 二本松いわしろ紀行 入居についてのご案内

◎申し込み書類の提出

『入居申込書』『個別状況調査票』『介護保険証の写し』の3点をご提出いただきましたら、申し込み受付完了となります。

※個別状況調査票は、居宅介護支援事業所のケアマネージャーさん、病院や介護施設のワーカーさんなどに記入していただく書類です。居宅サービス（通いやショートステイ、福祉用具レンタルなど）利用中の方は、『利用票・利用票別表』を添付していただきます。

◎待機者名簿への登録

福島県が定める入所に係る指針及び参酌基準に基づいて入居の順番を決定します。優先順位は申し込みの順番とは異なりますので、予めご理解・ご了承下さい。

◎待機順がある程度上位になったらご連絡・実態調査（※）

順番が上がってきたらご連絡の上、一度ご本人様の状態確認の為訪問させていただきます。お体の状態の他、生活歴や病歴、ご家族構成など聴取させていただきます。

◎入居判定会議

訪問調査の結果を踏まえ、優先順位、入居生活が可能かどうか等検討します。

◎入居順位決定

入居が近づいてきましたら、診断書作成、契約書、入居手続きについての説明、入居日の相談をします。

◎入居不可

入居不可になった理由についてご報告いたします。

※基準に基づいて入居順位が決まるので、上位の連絡や実態調査に入ってもいつお声かけができるかは明確にお伝えできませんので、予めご了承ください。

☆要介護1又は2の方は、市の意見書を求めて該当にならなければ入居要件から外れます。